

平成25年度 第1回 泡瀬地区環境利用学習推進連絡会を、平成25年9月9日（月）に沖縄市役所にて行いました。

本連絡会の委員は、実際に沖縄県内で環境教育に取り組んでいる人を中心に、依頼し委嘱いたしました。

第1回ということもあり、自己紹介とともに各機関における環境利用学習の取り組み状況を話して頂きました。

<出席者名簿>

平成25年度 泡瀬地区環境利用学習推進連絡会委員名簿（敬称略）

区分	名称・氏名	備考
学識経験者	沖縄自然環境ファンクラブ	
学識経験者	沖縄国際大学非常勤講師 佐藤寛之	
学識経験者	琉球大学大学教育センター非常勤講師 NPO 法人 海の自然史研究所 代表理事 藤田喜久	
地域団体	社団法人沖縄県建築士会沖縄市支部	
地域団体	泡瀬復興期成会	
地域団体	公益財団法人沖縄こどもの国	
行政	沖縄市教育委員会 指導部 市立教育研究所	オブザーバー
行政	沖縄市教育委員会 教育部 市立郷土博物館	オブザーバー
行政	沖縄市 市民部 環境課	オブザーバー
行政	沖縄市 建設部 東部海浜開発局	事務局

泡瀬地区環境利用学習推進連絡会会則

（総則）

第1条 本連絡会は、泡瀬地区環境利用学習推進連絡会と称する。

（目的）

第2条 泡瀬地区における環境学習を継続・発展させるために、関係する機関・団体等で定期的な会議を持ち、情報や人材等の相互提供できるような連携体制を築くことを目的とする。

（構成）

第3条 本連絡会は、基本的に泡瀬地区における環境利用学習に関係する次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命・依頼する。

（1）学識経験者

（2）地域団体

（3）行政

（4）その他市長が必要と認める者

2 本連絡会を構成する学識経験者や機関・団体等は、必要に応じて承認を得て追加できるものとする。

（活動内容）

第4条 本連絡会の目的を達成させるために次のことを行う。

（1）環境利用学習の啓発及び実践促進

（2）環境利用学習プログラムの利用促進

（3）環境利用学習運営の検討

（4）その他本会の目的達成に必要な事項

（会議及び運営）

第5条 会議は、必要に応じて開催するものとする。

2 会議の進行役は、沖縄市東部海浜開発局計画調整課長とする。

3 計画調整課長は、会議を招集するものとする。

4 沖縄市東部海浜開発局計画調整課は本連絡会の学識経験者や機関・団体等と連携して、本連絡会の運営を行う。

附 則（平成21年7月28日決裁）

この会則は、平成21年7月28日から施行する。

<会次第（第1回）>

平成25年度 第1回 泡瀬地区環境利用学習推進連絡会 会 次 第

日時：平成25年 9月9日（月）10:00～12:00

場所：沖縄市役所 5階 建設部会議室

委嘱状の交付

- (1) 開会
- (2) 昨年度（平成24年度）委員実施報告
- (3) 今年度の取り組み（年度内3回予定）について
- (4) 次回の開催予定について
- (5) その他
- (6) 閉会

〇概要

●委員からの報告（自己紹介）

●自然環境の利用に際しての基本ルール作りについて

- ・那覇市の漫湖の水面利用に関してのルール作りなどについて

●紙芝居教材について

- ・那覇市環境教育センター開設時の施設紹介（導入）で使用
- ・宮古島湧水にいる生き物について～固有と外来動物～
- ・沖縄こどもの国チルドレンセンターにて紙芝居養成講座実施中（第2部進行中）

・対象年齢～理解度～

小学校低学年（事務局案）……………ゴミ問題＜側溝→雨水幹線→海（泡瀬干潟）＞

小学校低学年（委員提案）……………泡瀬の今と昔＜子供が経験した干潟環境と、老人の昔話＞、生き物紹介

幼稚園・保育園児（委員提案）……………泡瀬干潟で見られる生き物紹介＜色・形・におい・音だけで表現＞

・使用枚数

事務局案……………20枚

- 各委員意見
- ・20枚では多すぎて、飽きる。正しいこと言われ続けて20枚は多い。
 - ・昔話で20枚以上というのは結構ある。一概には言えない。内容にもよる。

・作成について

予算化……………イラスト描写（専門家依頼）

事務局案……………1つ（反響あれば継続）

- 各委員意見
- ・東部（事務局）は、紙芝居作り素人で、全くノウハウがない。従って、まずは作成する。次からは、お手本とかと比べてから、2作目とかで難しいところに挑戦するというが、現実的。

・事務局（作成案）

陸でのポイ捨てたゴミが、側溝を通じて海へと流れ出てしまう。海岸で見られるゴミは、離島や諸外国からの漂着ゴミも多く含まれているが、身近な生活の過程で出るゴミも多い。その中には、軽い気持ちでポイ捨てたゴミも含まれる。毎年、ビーチクリーン活動など、多くの清掃活動が進められており、身近な海辺環境を大切にしましょう、という道徳的なストーリーである。

- 各委員意見
- ・この内容は、言われなくても分かる。一番、大事なものはワクワク感。感情移入が出来る物（生き物など）。
 - ・県や全国にある既存資料の活用。新たに作る必要はない。外国文献も、NPOで翻訳したのがある。
 - ・実際に、側溝をたどっていき、ゴミの流れ方についての読み物は、意外とない。
 - ・空き缶は、楽しい旅をしました、という内容になっている。もう少し、目的考え、内容を絞り込む必要あり。
 - ・泡瀬の地域色が出ていない。
 - ・排水が汚すのに対し、下水道に接続しましょう、という啓蒙なら、子供がついていけない。
 - ・実際に、近所で目撃した例だが、小学生が本当にその場でポイポイと捨てていく。これは問題だ。

・委員（提案）～皆が海に行きたいんだという前提（海に行きたい子供大量生産作戦）～

<生物と環境～今と昔～>

- ・子供が、もうあそこはダメというところに遊びに行くと、いろいろな物を発見して、とても楽しいと思って、帰宅後、それをオジイやオバアに話をする、昔はもっとよかったよ、とそこでまた考えさせられる。

<生物～トピック的に紹介～>：違う視点で生き物を見れるもの

- ・パッチ状分布するような生き物・・・数mずれただけで、この生き物はいるけれども、いなくなる。

例)クビレミドロ、イボテガニ（生態面白い）

特殊な生き物が観察会でアイドルになれる生き物

人間（幼稚園生）を主人公

干潟を歩いて、干潟を紹介する時のとっても面白い生き物が次々と出てきて、あっちに行ったらいるんじゃない。

生物を主人公（擬人化）→生き物を大事にしようという気持ちになっていく

干潟観察会の中で、出てきそうな生物にしゃべらせ、行ってみたいという気持ちにさせるための仕組みに特化するストーリー作り

- ・小さい子対象であれば、きれいな色のもの・形が変わったもの・紹介する生き物だけで十分。

例)海に行くと、こんなのがいて、そんなのがいて、何色のものが何と言う生き物で、黄色は何か、こんなににおいがするとか。触感がザラザラする、スベスベするなど。干潟の生き物を音などで表現。

・県内での現状

- ・図書館で、自然系とか理系とかの絵本を紹介したいところはあるらしいけれども、読み聞かせとかする時には、その前に、読ませる側の人、理解しないと駄目らしい。だから、そこら辺で躊躇してから、恐竜の絵本とか、そういうのをなかなか沖縄市の図書館では読み聞かせが出来ない、という話がある。理解度の重要性和感情移入の必要性。